

令和2年 第7回別海町教育委員会議 会議録

- 1 開催日時 令和2年5月13日（水）
11時00分から11時20分まで
- 2 開催場所 別海町役場4階第2委員会室
- 3 出席者（4名）

教育長	登 藤 和 哉
教育委員	大 塚 保 男
教育委員	木 村 江 里
教育委員	粥 川 一 芳
- 4 出席職員（10名）

教育部長	山 田 一 志
教育委員会部次長	石 川 誠
指導主幹	住 吉 幹 城
指導参事	根 本 渉
学務課長	宮 本 栄 一
学務課主査	佐 藤 亮
学務課主査	大 山 晋 作
学校教育課長	入 倉 伸 顕
学校教育課主幹	池 田 卓 也
学校教育課主査	高 津 寛 人
- 5 議事日程 議案第1号 令和2年度教育費予算の補正について

教育長
(登藤和哉君)

－【開 会】－

皆様お疲れ様でございます。

ただいまから令和２年第７回の別海町教育委員会議を開会いたします。

本日の出席者は４名ですので、別海町教育委員会会議規則第５条の規定により、定足数に達しておりますので、会議の成立を宣言いたします。

開会に当たりまして、私のほうから一言ご挨拶を申し上げさせていただきます。

本日は、ご多用の中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

新緑、目に染みてで始まる時候の挨拶のころになりますと、本来ならば学校では、運動会、体育祭が始まるところでございます。しかし、新型コロナウイルス感染症の関係で体育的行事に加えまして、文化的行事も当面の間延期することとなりました。

また、感染拡大防止の観点から、学校も５月末日まで休業延長となり、来週から分散登校が始まるものの、子どもたちの心身の健康状態が気になるところでございます。

このままでいきますと、休業中の補充授業の消化すらままならず、学びの補償も困難な事態になると考えております。

今、文部科学省では新学期の始まりを９月とする議論がされていると聞いております。紆余曲折はあるにせよ多くの議論の中で子どもたちのためのコロナ後の道筋をつけてほしいと願っております。

話は変わりますが、先日見た本に、巣ごもりの読書事情という記載がありました。売れた書籍の種別でございますが、学習参考書、資格取得関連本、コミック本というふうになったそうでございます。各々がコロナ後に備えた身構えについて考えているという様子がうかがえるところでございます。

いずれにいたしましても、何事も今だからできるというふうに前向きにとらえまして、自粛や中止のマイナス的な風潮を吹き飛ばしてほしいなというふうに思っております。一刻も早くこの感染症が終息することを切に願っております。

本日の会議でございますが、コロナ対策予算に関する議案となっております。どうぞよろしくお願いします。

それでは、本日の日程に入らせていただきます。日程第２前回会議録の承認についてでございます。

－【前回会議録の承認】－

教育長 (登藤和哉君)	令和2年第6回の会議録について、事前に各委員さんに事務局から送付しておりますので、訂正御意見等がありましたら発言をお願いします。何かございませんでしょうか。 (「なし」の声あり)
教育長 (登藤和哉君)	なければ、承認することとしてよろしいでしょうか。 (「はい」の声あり)
教育長 (登藤和哉君)	それでは、第6回の会議録については、承認することといたします。
教育長 (登藤和哉君)	－【報 告】－
教育長 (登藤和哉君)	次に、日程第3、報告に入ります。 4月23日に開催いたしました、第6回教育委員会議から本日までの行事や実施事業等について事務局から報告をお願いいたします。
教育部長 (山田一志君)	それでは、4月23日に開催されました第6回教育委員会議以降、本日までの主な行事や実施事業等について、配布しております資料によりご報告いたします。 4月30日です、根室振興局で全道教育長テレビ会議が開催され、教育長が出席しております。 月が替わりまして5月1日、杉本雅弘防衛業務参事監の辞令交付があり、教育長が立ち会っております。防衛業務参事監につきましては、新たに置かれた職で、非常勤での勤務となります。この杉本さんにつきましては、防衛施設局の職員OBで、65歳定年退職後は北広島市でも同様の職についており、今年3月末に退職し、この5月から本町で採用したものであります。業務内容につきましては、防衛省所管の補助事業や、会計検査対応での調整であったりなどが主なものとなっていると聞いております。 次に同日ですけれども、10時から定例校長会議が開催されております。 5月11日、根室教育研究所の会計監査を、当町教育長室で実施しております。 そして最後に本日の第7回教育委員会議の開催ということです。 以上で報告を終わります。
教育長 (登藤和哉君)	次に、日程第4議事に入ります。 議案第1号令和2年度教育費予算の補正について、事務局から説明をお願いします。
学校教育課主査 (高津寛人君)	それでは議案第1号令和2年度教育費予算の補正について説明いたします。 本補正予算については、当初予算に未計上の新型コロナウイルス感染症対策に係る経費となります。新型コロナウイルス感染症対策事業

の内、小中学校等対策経費として予算要求するものです。

資料、令和２年度教育費補正予算１ページをお開きください。

歳入です。１６款２項１目、総務管理費補助金１，５００千円の増は、公立幼稚園における新型コロナウイルス感染症対策経費を対象とした教育支援体制整備事業費交付金を増額するものです。事業費の内容につきましては、歳出の際に説明いたします。

なお、本補正予算については、新型コロナウイルス感染症対策として全庁的に取り組む事業であることから、歳入歳出ともに総務費として取り扱うことを申し添えます。

次に歳出です。２ページをご覧ください。

２款１項１７目、新型コロナウイルス感染症対策事業の小中学校等対策経費になります。

需用費１，３２０千円の増は、小中学校、幼稚園、教育支援センターに設置する非接触体温計、アルコール消毒液のほか、各学校等に係る手指消毒剤やゴム手袋など、消毒関連物品等の費用を計上しております。

なお、町保健課においても今回の補正予算により全庁分のアルコール消毒液に係る予算要求を行っており、学校も含めて町所管施設各１缶１７リットル入を計上していますが、学校においては、使用状況から消毒頻度が他の施設より多くなることや、消毒を継続する期間の長期化が予想されることから、１缶では不足する見込みであるため、保健課要求分の他に個別対応用として予算要求を行っております。

続いて、役務費１，４６０千円の増は、臨時休業に伴う家庭学習課題を送付するためのレターパック、郵券の費用を計上しています。

続いて、備品購入費１，７２０円の増は、公立幼稚園３園の自動手指消毒器や空気清浄機等の保健衛生用品購入費用として１，５００千円、教育支援センターにおけるオンライン面談、会議用のノートパソコン購入費用として２２０千円を計上しております。

幼稚園の保健衛生用品購入については、歳入で計上している教育支援体制整備事業費交付金において、道から１０分の１の補助を受けることで予定しております。

教育支援センターふれあいる一むのパソコンについては、新型コロナウイルス感染症の影響で、施設を訪れることが困難な場合が想定されることから、支援を必要とする児童生徒や学校とのオンライン面談、会議を行うために必要となるものです。

以上の補正額をすべて合わせまして合計４，５００千円を予算要求するものです。

教育長
(登藤和哉君)

以上で補正予算の内容説明を終わります。

内容説明が終わりましたので、委員の皆様方の御質問御意見がありましたら、お受けしたいと思います。何かございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長
(登藤和哉君)

なければ採決をさせていただきます。

議案第1号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長
(登藤和哉君)

異議がないようですので、議案第1号については原案のとおり可決することに決定することといたします。

－【その他】－

教育長
(登藤和哉君)

それでは次に、日程第5その他に入ります。

事務局からその他について、何かありませんでしょうか。

教育部長
(山田一志君)

それではせっかくの機会ですので、議案のほかにですね、お手元に第7回教育委員会議資料の新型コロナウイルス感染症対策教育委員関係という1枚もの、それからA3の感染拡大防止に係る根室管内社会教育施設等の運営状況、そういった資料がお手元にあるかと思えますので、そちらに基づいて私の方からこの間の経過等についてご説明をいたします。

まず1つ目、公立小中学校、認定こども園幼稚園についてであります。前回もこの形で報告をさせていただいておりますので、その以降の対応というようになります。公立小中学校すべて令和2年4月20日から5月6日まで臨時休業の予定としておりましたが、法に基づく緊急事態宣言の期間延長に伴いまして、冒頭教育長の挨拶にもありました通り、5月31日まで一斉臨時休業というふうになっております。また、各学校との5月18日から29日の間で分散登校を実施することにしておりますので、各児童生徒については、この期間に5回登校をすることになります。ちなみに、18から21までは分散登校の前期というような形で、この間、給食はありません。22日金曜日から29日の間では、後期というような位置づけで、給食を提供し、給食を含めてですね、学校生活のリズムをつくる期間というようなことで考えております。

次に、幼稚園につきましては、国のガイドラインに基づきまして、同期間臨時休園というふうになってございます。ただし、利用を希望する1号認定者及び新2号認定者については、受け入れることとしてこれまでの考え方と何ら変更はありません。

次に、部活動、少年団活動についてですけれども、学校の休業に合

わせて5月31日までの自粛ということで、各学校、それから少年団本部のほうに通知をしてございます。

次に3点目、町立社会教育施設の臨時休館、休業についてですが、別紙一覧ということでつけておりますが、全施設当初の4月20日から5月6日までの臨時休館の予定、これが期間の延長に伴いまして今のところ5月31日までの臨時休館を予定しております。ただし、図書館につきましては国の方針もありまして、5月16日から高校生以下の利用制限を設けたうえで、開館をする予定というふうにしております。ただ、明後日あたりに国、道のほうからですね、新たな考え方が示されるような予定になっております。その中でですね、仮に陽性者の発生の少ない地域について、この自粛の期間が短縮されるような場合につきましては、本町の施設についてもですね、31日までの分を前倒しして開館するような方向で、内部では検討をしているところであります。

次に4つ目、給食センターについてですが、5月6日までの一斉臨時休業中については、幼稚園の50食程度の提供でしたが、この期間延長に伴いまして5月31日までは、この50食に認定こども園中春別保育園分を足しまして、おおむね80食程度作るようになります。それから先程、各小中学校の分散登校の部分でもお話ししました通り、5月22日からはこの分散登校に伴う、必要となる給食数、これを提供することとしております。今のところは6月1日からの学校再開に合わせて通常数ということで考えております。

次に、感染症対策についてということで、マスク、アルコール消毒液につきましては依然として入手困難な状況にはありますが、各校には生徒用の予備マスクを常備しております。今のところ、追加の要望などは特にないという状況ですし、アルコール消毒液についても既に学校に配布しているものがありますので、現時点で緊急的な要望はないという状況ですが、先程高津主査の方から予算の関係で説明があった通り、確保については抜かりのないようにしていきたいというふうに考えております。

それから、センサー体温計については、いまだなかなか納品が早期にというのが困難な状況で、納品され次第、各校に配布したいというふうに考えております。

それから、学校施設の消毒についてですが、分散登校前に教職員等により施設の消毒をしてもらう予定であります。また、分散登校が始まってからの日々の消毒作業についても、通常より念入りに行うように指示をしていきたいというふうに考えております。

教育長 (登藤和哉君)	以上で、新型コロナウイルス感染症対策の教育委員会関係のこの間の取り組みについての報告を終わります。 ただいまの報告に対しまして、委員の皆様方から、御意見御質問等あればお受けしたいと思います。何かございませんでしょうか。 (「なし」の声あり)
教育長 (登藤和哉君)	それでは、その他に委員の皆様の方からお気づきの点等ありましたらお受けしたいと思います。何かございませんでしょうか。
教育委員 (木村江里君)	養護の先生方が、学校の清掃とか色々なことに気を配ってくださることに感謝いたします。そして、感染防止策の中で、アルコールを余分に発注されるというのはすごく良いことだと思います。当院のマスクは、4月に発注したものがやっと今入ってきました。ただ、アルコールは全く入ってこない状況なので、発注できて届くのであれば先を見越して発注された方が良いでしょう。 あとですね、養護の先生と学校の先生方とで、学校がいざ始まったときにトイレ掃除の方をどういう風に進められるのかというのが気になりましたので質問いたします。感染に関して休校前のそのままの体制を予定されているのでしょうか。
教育部長 (山田一志君)	今、木村委員から確認がありましたトイレ掃除の部分なのですが、すみません特に各校に聞き取りは行っていないので、その実態というものは現状では抑えておりませんでした。今、そういったご意見がありましたので、確認のうえ適切な指示をしていきたいと考えております。
教育委員 (木村江里君)	ありがとうございます。 感染を考える時に、やはりトイレが一番気になるところで、私たち医療関係の立場ですとマスクと同時にグローブというのはもう必需品というか、同じレベルで使い捨て感覚のセットとしているところなので、もし子供さん、生徒さん方がトイレ掃除を休校前と同じ仕組みで行うのであれば、ちょっと気になるかなと思ったので質問しました。
教育長 (登藤和哉君)	そのほか、何かございませんでしょうか。 (その他なし)
教育長 (登藤和哉君)	それではないようですので、以上で本日予定をしておりました案件についてはすべて終了でございます。 これをもちまして、第7回教育委員会議を閉会いたします。 皆様、お疲れ様でございました。

－【閉 会】－